

1 命を守るための防災・減災推進委員会

2 担当副理事長方針

3
4 柴田 郷史

5
6 近年、日本では数十年に一度といわれる大雨が全国各地で多発するなど、気候変動の影響により、災害件数、被害額ともに増加傾向にあります。中津川市は、木曾山脈帯に囲まれた中山間地であり、豪雨による土砂災害や、河川の氾濫など、風水害の災害が起こりやすい地域です。また、東海地震、東南海・南海地震の地震防災対策強化地域にも指定されています。このような風水害や、公助の限界が懸念される大規模災害がいつ起きてもおかしくない地域にもかかわらず、危機感を持ち「防災」・「減災」に日頃から取り組んでいる市民は少ないと感じます。「防災」・「減災」への取り組みは、自身の命や、家族の命を守る自助への備えが基本にあり、その上で地域やコミュニティなどで、周囲の人たちと協力して助け合うことや、自身の地域以外の方との繋りを活かした共助の形を構築しておくこと、そして、有事の際に公助がどのような働きをするのかを理解したうえで、自助、共助の備えをしていくことが重要です。そのためには、市民一人ひとりが災害への危機感を持ち、「防災」・「減災」に取り組むための知識を身に着けることで、様々な状況の想定ができて、有事の際に命を守る行動がとれる人財となることが必要です。だからこそ、まず我々が、自助、共助、公助の知識をもって行動ができる人財となり、市民が「防災」・「減災」に取り組むためのきっかけを与える発信源として運動を起こし続けることで、中津川市全体で「防災」・「減災」に取り組む意識を高めてまいります。また、青年会議所には、有事の際に行政や企業、全国の青年会議所とのネットワークを用いて、情報の集約や、支援物資への協力をおこなった実績があります。しかし、中津川青年会議所においてはこれらを活かす仕組みが整っていないのが現状です。この仕組みを創出することで、有事の際に迅速に行動できる組織として、中津川青年会議所の価値を高めてまいります。

26
27 私は副理事長としてこれまでの経験を活かし、メンバーがやらされているのではなく、
28 当事者意識を持って活動していただけるよう、やる意味を理解いただくまで話し合いを行
29 ったうえで、責任ある機会を積極的に提供していくと共に、メンバーの模範となる行動、
30 発言を心掛けてまいります。

31
32 <命を守るための防災・減災推進委員会>

33 メンバーが防災・減災を発信するための当事者意識と知識をもち、市民に「防災」・「減
34 災」の意識を植え付ける事業展開をしていただきたい。また、組織として、災害時におけ
35 る役割を明確にし、迅速に動くことができる仕組みを創出していただきたい。